

令和3年第11回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和3年9月28日（火）午前9時30分
2. 開 会 令和3年9月28日（火）午前9時30分
3. 閉 会 令和3年9月28日（火）午前10時30分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・伊藤雄一郎 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・野村昌司 教育総務室長代理・殿山泰央 まなび舎整備課長・仁木裕美 まなび未来課長・大隅昌之 指導課長・村上務 社会教育課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 7号 教育長の報告について
議案第 27号 指定管理者の選定委ついで
議案第 28号 教育に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度分）の作成について
7. 議事内容
野村室長代理 皆さま、おはようございます。
それでは只今より第11回教育委員会定例会を開催いたしたいと思ひます。
教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願ひいたします。

北田教育長 では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

野村室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思っております。

本日、傍聴希望が2名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それでは只今から、令和3年 第11回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとさせていただきます。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、亥埜 委員 を指名します。

北田教育長 次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含め只今から午前
11時 00分までといたします。
では、報告第9号「教育長の報告について」、報告事項1の「新
型コロナウイルス感染症の状況について」を議題といたします。
所管課から説明をお願いします。

大湾教育次長 学校における新型コロナウイルス感染症の状況について、ご報
告いたします。

8月の定例会では、子ども達の新型コロナウイルス感染が増え
ている旨をご報告させていただきました。

その後2学期が始まり一月が経過し、最近になってようやく、
新規感染者も少なくなってきたところですが、2学期開始からこ
れまでの感染状況や、対応についてご報告させていただきます。

2学期開始にあたり、近隣では夏休み期間の延長や分散登校と
した自治体もありますが、本市では児童生徒の心理的ストレスや
ご家庭への負担も考慮し、通常どおりの対面授業としました。

学校の対応としましては、これまでの感染拡大防止対策の改め
での徹底や、主に給食時に使用していた、全児童生徒に配布して
おります個人用パーティションの授業時の利用などを実施して
おります。

学校や児童会における児童生徒の新型コロナウイルス感染症
の状況ですが、8月は42名の報告がございました。その間市内
では341名全体でありましたので、概ね1割強が児童生徒だっ

たこととなります。

9月は本日までに20名の報告がありましたが、すべて9月15日までの発生です。

この間、学校の臨時休業もありましたが、多くは濃厚接触者の特定や市費のPCR検査実施のための1日程度の休業であり、複数児童生徒の感染が生じたための5日間の学級閉鎖は1学級のみでした。

その都度、入念な消毒、保健所と協力しての濃厚接触者特定、担任教員等の市費PCR検査を実施してきております。

このような状況もあり、2学期開始当初から、新型コロナウイルスへの感染への不安等から登校を控える児童生徒もあり、子どもたちや保護者も不安を感じておられたことは否認しません。

教育委員会として、少しでも学校生活への不安を軽減するため、新たな対応として、階段の手すりやトイレなどの共用部分に光触媒による抗ウイルスコートの実施を検討し、既に児童会を含む1校で実施しました。今後他校での実施や、トイレの自動照明化を検討しています。

なお、先月にもお伝えした、トイレや廊下の手洗いの自動水栓化は9月に入り順次工事を進めているところです。

新型コロナに伴う学校の臨時休業や、不安のため学校に来られない、また、濃厚接触者に指定されるなど、登校ができない場合には、1人1台のタブレットを活用し、各学校において色々と工夫しながらオンラインによる学習機会の確保を行っております。

9月後半からは、児童生徒の陽性の連絡も減り、コロナ不安により登校を控える児童生徒の数も減ってきております。

本日、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の解除を決定される見込みと聞いていますが、10月からは、各小中学校でこれま

で延期してきたものも含め、修学旅行、宿泊学習が予定されております。また次の土日には運動会・体育大会も開催されます。

まだまだ、気を緩めることなく、可能な限りの対策を進め、学校行事が実施できるよう教育委員会としても支援してまいりたいと考えております。

北田教育長

2 学期通常授業を実施したこと、あるいは子どもたちの感染状況、それから5日間の学級閉鎖は1学級だけで、1日程度の休業を行った学校がいくつかあること、登校を控える生徒もあり、新たな対策として光触媒等を実施したこと、登校不安の児童生徒の数は減ってきているけども、今後も気を緩めることのないよう対策していきたい、あるいは2学期の行事について説明がありました。前回の定例会で2学期始業式の2日前で安全対策を取りながら、どうやって2学期を迎えていくのかということで、ご意見をいただきました。今回2学期が始まって一か月が経った状況の説明がありましたが、委員のみなさんからのご意見ご質問を受けたいと思いますので、質疑がありましたらお願いいたします。

長谷川委員

思ったより安心して皆さん学校に通われていたと思います。ただ私が気になっているのは、前回は申し上げましたがワクチン接種についてです。接種率も上がってきていると思いますが、やはり受けない選択をするお子さんご家庭と、受けたくても受けられないお子さんご家庭に対する、一番近い担任の先生の丁寧な対応をこれからも求めたいと思います。

現状を把握するためであって全然悪気はないんだけど、「受けた人は手を上げてください。」みたいなことがあって、ニュースになっています。

些細なことがいじめにつながったりすると思うので、そこの対応は、これからも引き続き丁寧をお願いしたいと思います。

北田教育長

ワクチン接種を受けない生徒への配慮について、大隅課長いか

がですか。

大隅課長 本学校におきましては、新型コロナウイルス感染症に係る偏見差別・防止についての指導といたしましては、昨年度来全校集会等を通じまして、校長や生徒指導主事等も感染症にかかる可能性があるということ、どのような状況でも例え感染者であっても、人権が尊重されなければならないことなど定期的に継続的に指導してまいりました。ワクチンの接種につきましても、それぞれ事情があるということ踏まえまして、指導を継続しているところです。

各学校からは、そのような事案についての報告は受けておりません。

北田教育長 具体的にどのくらいワクチンを中学生が打っているのか。先日の議会でもそのような質問あったかと思えます。

大湾教育次長 先日の議会の方に資料提供された分で申しますと、9月中旬頃の数字かと思えますが、12歳から14歳で46%が1回目の接種率となっています。15歳から19歳が54%となっておりますので、おそらく中1から中3（13歳から15歳）概ね5割強くらいの方が、既に一回目の接種を終えているという状況かと考えております。

北田教育長 委員が言われるように、ワクチンの接種の割合が多くなるほど逆に「何で受けないのか」とか話題になるかもしれませんし、学校での配慮の方をお願い致します。

他にいかがでしょう。

伊丹委員 9月に入って感染状況をお伺いすると、家族の方が陽性になって濃厚接触者でしばらく家にいるうちに自分もかかってというかたちで、そうするとかなり長い時間学校に行けないという時間

があると思いました。先ほど、タブレットでフォローするとお伺いしましたが、具体的にどうかたちでされているのかお伺いしたいということが一つと、かかってしまったお子さんに対するいじめとかそういったものに対する対策はあるのかお伺いします。

大隅課長 コロナ感染等で欠席する、登校しない子どもたちも含めて、オンラインの授業を各学校では実施しているところです。健康観察も含め子どもたちの不安や負担を考慮いたしまして、保護者・本人と相談しながらですが、1日あたり2、3時間程度はオンライン授業を配信する。また、タブレットを通じて課題を子どもたちに出して、それをまた教員が放課後の時間に確認してフィードバックをするという取組みを各学校では実施しております。

伊丹委員 その授業というのは、学校に登校している子とは別の授業をされているということでしょうか。

大隅課長 いま各学校で実施している授業につきましては、実際に登校している子どもたちが受けている授業と同じものをオンラインで配信をしていくうえで、提示の仕方につきましてはタブレットを使っている、またその時間につきましては授業は個別に対応することになりますが、基本的には同じ授業を受けていることになります。

北田教育長 オンライン授業を亥埜委員は見られましたが、いかがですか。

亥埜委員 オンライン授業を一度拝見しましたが、行く前のイメージは先ほども言ったように、先生がしている授業を映してそれをライブ配信しているのかと思いましたが、実際は今使っているテキストを映してその固定した画面があってという感じで、イメージしたそういう授業の配信ではなかったです。

そのオンライン授業の仕方については、交野市としてマニュアルがあるのか、それとも学校ごとなのか、もしくは先生に任せているのか、そこのお伺いします。

大隅課長 本年度4月に各学校では、オンライン授業のモデルを示して市として実施しています。ズームなどを使った配信につきましては、45分間全てを配信するということではできませんので、まず授業の初めに課題を出して相談などの時間を設けて、その課題と一緒にするというやり方をしていますが、また各指導者につきましては、授業の特性に応じた授業を試行錯誤しながら実施している段階です。

亥埜委員 市としてはマニュアル化しているんですか。

大隅課長 双方で授業を実施するという場合もありますし、オンデマンド型の動画を子どもたちが見て、それについてやり取りするという内容のものもございますが、一定オンライン授業というかたちはこういうものだというのは浸透しております。

北田教育長 学校や学年によって違うということですね。授業の動画が流しっぱなしもあれば、最初に課題を与えてということもあれば、子どもたちが家でした課題を教員のタブレットに送ったり、様々な活用があるということですね。

大隅課長 そうです。

北田教育長 それの研修とか一定のこういうやり方がありますとか、こういう方法でやりましょうということは、市として学校の方に指示指導してるということでもいいんですか。

大隅課長 課題の方につきましては4月に送付しておりますし、8月の下旬

からオンラインの必要性につきましては、緊急でオンラインを通じて各学校に研修を実施いたしました。

亥埜委員 マニュアルとして示しているということは分かりました。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 なければ、新型コロナウイルスの収束は見えませんが、今後も引き続き、対応しながら子どもたちをよろしく願います。

ではこれで報告事項1の「新型コロナウイルス感染症の状況について」を終わります。

次に、報告事項2の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。まなび未来課・まなび舎整備課続けてをお願いします。

仁木課長 まなび未来課からは、開校準備委員会の検討状況について報告いたします。

資料が2部あります。当日のお渡しとなり申し訳ありません。

まずは、「開校準備委員会だより」をご覧ください。校章について、公募でご応募いただいた100点の校章デザイン案の中から、この校章デザイン案を「(仮称)交野みらい学園」の校章候補として選定しました。

デザインの中心にある桜、星、植物に願いを込め、それぞれ3校の校章の一部を盛り込み、桜の花弁と植物で「交」の字を表すなど、作者の思いのこもったデザインであることや、児童生徒アンケートでも多くの票を得たことなどを踏まえて開校準備委員会で検討し、選定されたものです。

「第二次報告書」に検討過程を取りまとめておりますので、後

程お読みいただければと思います。

こちらの校章候補については、3校（一中、交小、長小）校長の承認により、「（仮称）交野みらい学園」の校章として決定しており、校名と同様、来年度からの交野みらい小学校においても使用いたします。

また、校歌については、地域の専門家の方より、校歌制作の進捗を報告いただきました。制服については、保護者・教職員アンケートの結果をもとに、制服導入の有無を検討し、制服を導入することについて合意しています。

通学安全部会は、安全対策について書面にて検討しています。8月に選定した、令和4年度からの通学ルートについては、現在、交小、長小に提示し、学校で検討している段階となります。

地域協働部会は、前回歩いて確認した危険箇所等や見守り活動の箇所について、本日開催する部会にて確認する予定です。

殿山課長

まなび舎整備課より報告いたします。

「長宝寺小学校における小学校統合整備事業」の仮設校舎整備および既存校舎改修工事の2つの事業につきまして、現在も概ね予定していた工程どおりに進んでいるところです

先月の定例会で報告させていただいておりましたとおり、これまでの進捗と今後の工程スケジュールを合わせて、可能な限り保護者の皆様への周知に努めるべく、9月17日付で学校や保護者向けに別紙のお知らせを配布させていただいております。

今後も可能な限り保護者の皆様への周知に努め、児童の教育環境に配慮しながら事業を継続してまいります。

報告は以上です。

北田教育長

説明が終わりました。まなび未来課からの説明では「交野みらい学園」交野みらい小学校にも使いますが、校章の決定、校歌・制服の検討状況、部会の報告がありました。これについての質疑から始めたいと思いますが、質疑はありませんか。

長谷川委員 校章について、その作者への記念品などはあるんですか。そのくらい荣誉なことだと思います。

仁木課長 生徒さんの方で考えていただいた(案)に決まりましたので、先輩がつくった校章だということは、これも凄く、いい機会かと思っています。もちろん本人の方には感謝状や記念品を検討しているところです。

北田教育長 先輩がつくった校章というのはいいですね。
他にいかがでしょう。

長谷川委員 通学路についてです。8月部会において(案)が設定されたということですが、これは要望になりますが、決定したことが速やかに新1年生の保護者にも漏れがなく伝わるように、これからも丁寧な情報発信をお願いします。

北田教育長 以前からも入学前に一度通学路を歩いてみるという、そういう保護者の思いもあると聞いていますので、出来るだけ早く決定した通学路を公開できるようにお願いいたします。

伊丹委員 校章の話ですが、子どもたちにはこれが決まったと伝わっているんですか。

仁木課長 まだです。開校準備委員会だよりを10月に配布しますので、そこで分かるかと思いますが、学校からお話があるかと思いません。

伊丹委員 これから学校に通われる方には、伝えていただければいいなと思うので、是非お願いできればと思います。

仁木課長 分かりました。

北田教育長 報告の内容とはあまり関係ないんですが、以前、亥埜委員が「交野みらい学園」の QA の QR コードを広報に載せたらどうかと言われましたが、今回の開校準備委員会だよりに QR コードを載せていただいておりますので、保護者や市民の方には見ていただきたいと思います。

 続きまして、まなび舎整備課の質疑に入りたいと思います。

 8 月には、教育委員のみなさんには実物を見ていただきました。

長谷川委員 いま頂いたこの資料が「長宝寺小学校に通う児童の保護者様へ」となっています。交野小学校の来年から長宝寺小学校に通われる方の保護者家庭には配布予定はないですか。

殿山課長 今のところ現況、整備事業の進捗具合については、現在の長宝寺小学校に通学する児童への配慮という部分で、お配りさせていただいているところです。このまま予定通りに行けば、来年 1 月末には仕上がってまいりますので、出来上がればこういった流れや修復校舎のイメージ図なども、交野小学校の保護者にもお配りさせていただければと考えております。

北田教育長 そうすると、冬休み明けぐらいということですね。

殿山課長 1 月の中旬ぐらいになるかと考えておるところでございます。

伊丹委員 いろいろお考えがあって取りあえず長宝寺小学校だけだと思いますが、交野小学校の子どもたちも自分達が通う学校なので、どうなっているのか校舎も含めて気になると思うので、現時点で出せる資料があるのであれば、交野小学校の方にも開示していただいた方が安心するのかなという気はします。先ほど教育長の方から QR コードの話があって、交野市のホームページを見ると、

確かに探していくといろいろ見れるんですが、自分が見たい情報がぱっと見れるかということ、どこにあるのか探すというところもあると思うので、例えば資料を配っていただくときに、もしホームページに載っているのであれば、QRコードを付けといていただければ、そこで見るというようなこともあるのかと思うので、なるべく情報が見やすい工夫をしていただければと思います。

長谷川委員

私もほぼ伊丹委員と同じ意見ですが、次に通う学校の進捗状況は保護者としては気になるところです。こうなりましたという情報も必要ですが。

ただ、長宝寺小学校のHPを開ければこれがすぐに見られるとか、例えば、子ども向けの「今こんなんです。」というようなプリントが配られるとか、交野小学校から移動される方、お子さんも含めて不安が大きい方が多いと思うので、もう少し丁寧な情報発信があればいいのかと思います。長宝寺小学校のホームページに自分に近い情報が見れるとか、アクセスしやすい経路があればと思いました。

北田教育長

一例ですが、「(仮称)みらい学園」の小中3校で、小中一貫教育だよりを定期的に出しておられるので、それにこういうデータなどを提供して、一貫教育だよりに載せてもらったら、特に一中也含めて保護者全員に情報提供できるかもしれませんし、そのへんも校長先生と相談してもらいながら、一貫教育だよりにこういうデータを載せられるか調整していただければと思います。そうすると各学校のホームページにも一貫教育だよりは載っていますから、その方が見やすいかと思います。

他にいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者

今の話ですが、学校のHPだけのそういう進捗や動きがすぐに見れるような、すぐにそこに行くようなかたちで、一つの流れだけではなくて多目的に入れるように、例えば市のHPからだけじ

ゃなくても、学校のHPからそこに入るとか、そんな筋道を付けてもらえたらすごくいいなと思っているんです。

亥埜委員 生徒たちが持っているタブレットで、クリックしたらその情報が見れるということはできないんですか。

仁木課長 ロイロノートという学習支援ソフトに、ここを押したらここに飛びますというようなことはできないことはないんです。そのやり方がありますという紹介は出来ます。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、報告事項3の「令和3年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

これにつきましては、事前にお配りしておりますので内容をご確認していただいているとは思いますが、詳しい説明は省略いたします。教育委員のみなさんが以前から言われていた小小統合での人的な支援や、6月に倉治小学校の図書館を見に行ってもらいましたが、その図書館の学び合いサポーターとかそれについての質問や答弁がございました。お配りした資料につきましてはページ番号も付いておりますので、気になるご質問や答弁がありましたらページ番号を入れてもらいながら、ご質問いただいたら分かりやすいかと思えます。質疑はございませんか。

長谷川委員 4ページです。図書館の放課後利用について気になったところがあります。放課後の時間における来館者は増加傾向で、とても

いい状態だとお答えいただいているんですが、小学校と中学校で大きな違いがあると思います。保護者目線ですが、中学校で部活に入っている子が大多数だと思いますが、やはり放課後に図書館に行ったことがないという子の方が多いと思います。小学校中学校同じ対策ではなかなか人数は増えないという気はします。中学校の図書館の放課後利用の進め方は小学校と違った何かはないんですか。

足立部長 確かに中学校ではクラブをしていますので、数としても放課後に図書館に行くという子どもたちは少ないですが、ただ美術部とかクラブの活動内容によっては調べたりしたいものがあるときに、図書館に行っているいろんな作品を参考にしたりしながらということも、あろうかと思っています。

また、クラブに入っていない子どもたちや、活動が毎日ではないという子どもたちもいますので、そういった子どもたちの居場所づくり的な面というのもありますので、特に中学だからという対策はしていませんけれども、一定、活用はしていると思っています。

北田教育長 他にいかがでしょう。

亥埜委員 こちらの答弁でも、オンラインのことに触れられています。学年閉鎖ぐらいまではオンライン授業をされていますが、実際オンラインしてみても生徒たちの反応はどうですか。

足立部長 特に具体的な声が上がってきているわけではないですが、これは交野だけの問題ではなく、全国どこでもフリーズが起きているということがありますので、若干つながりにくいということが時々あります。

ただ、先ほどの課長の答弁でもありましたように、リアルタイムでの授業というのも、当然子どもたちがその場において授業を受

けられるというところで必要だとは思いますが、その授業の内容であったり、子どもの発達段階、支援の必要な子どもであったり、いろんな特性もありますので、オンデマンド型ということで授業を見て、後で放課後に教員がズームを使って、やり取りをしたりといったこともしていますし、低学年では、事前に保護者と担任が連絡を取り合って、「こんなふうな課題を与えますので、こんなふうに進めたりします。」というようなことを、お互いに情報共有しながら進めさせていただいていますので、声が聞こえてきていないだけかもしれないですが、特に、困ったというようなことは聞いていないですし、一方で、オンラインだから分かりやすいとか、そういったことも、声として聞こえてきているという訳ではないかと思っております。

亥埜委員

できれば、そういう声も聴いてみてください。

村橋教育長職務代理者

交野市の学びの場が、いい形で行われていると思っております。その中で、特に国語ですが、小学校中学校とも書くこと読むことが令和元年からしたら小学校では上がっている。平均正答率のあたりで、一喜一憂しないでいいという思いが根っこにはあるけど、せっかくな教育環境がある中で、学校現場で努力されており、それを進めるといふときに書くこと読むことというのは、いろんな授業に対する、あるいは図書館の利用とか、活用なり日々の教育実践で幅を持たせることが、非常に子どもたちにとってプラスになると思っております。議会でも学び合いサポーターのことが質問されていましたが、授業づくりとか図書館を使った図書館教育という表現になると思いますが、その活動の中で、授業づくりにこの学び合いサポーターの役割が大きいと思っております。

いま現在も、週2回とか入っていただいている中で、更に拡充出来たらより授業づくりが整っていくと思っておりますが、そのあ

たりはどうか。

足立部長

確かにおっしゃっていただいているとおり、読むこと、書くことというところが、少し力として弱いところがあるというのが実態で、数年前から学び合いポーターの活用を始めたんですが、学校の方でも、以前は読み聞かせや図書館に行って本を読むということが中心でしたが、いまは授業の中で、こういった資料を収集して、そこから何を読み取り、どう整理して、どう比較して活用していくのかというところが凄く大切なところで、教員も全ての授業ではないですが、必要に応じて、適切な時間において進めているところでございます。学び合いサポーターも図書の専門家ですので、この資料がいいですとか、こんな活用ができますとかアドバイスいただいております。その中で著作権のことについて教えていただいたりということで、順調に進んできているということもありますので、我々の希望としましては、もう少し予算を拡充して、いまは週2回だけですので、もう少し派遣できるような回数の拡充ということが進めていければという思いはあります。

村橋教育長職務代理者

交野市の傾向が顕著に出ているのではなくて、交野市の調査結果を見ると、一定のラインは勿論クリアしている、努力していると思います。その中で全国的に理解力というあたりで、国語力とかを努力して頑張らさないといけないという中で、文科省は課題にしていると思います。それは全国的な課題だと思いますが、長い文章を書くとか、短い文章もそうですが、自分で文章を作って書くとか、そういう普段の訓練が最近足りていないと思います。そこも含めて交野市が今進めている、この学び合いサポーターの活用をした今年の目標を推し進めたら、市としてもいい形で力が伸ばせるのではと思っています。

北田教育長

数年前から全小中学校に週2回は、この近辺でもなかなかない

ことだと思えます。それも含めて予算要望していきたいと思えます。

他にいかがでしょう。

伊丹委員

オンライン授業に関してですが、気になっているのが大人でもオンライン・ズームをしていると、発言がしにくかったり議論になりにくいということがあるのかとされていて、勿論出席して授業を受けれる子はいいんですが、オンラインでしか授業を受けられなかったという子に関する成績の低下というのが気になると思っていますので、どこまで影響があるかは分かりませんが、影響があるのかないのかも考えていただければと思います。

あと、タブレットを使って自分のほしい情報に簡単にたどり着けるのは非常に便利ですが、本に対して触れないと得られなかった情報というのもあると思いますし、国語の力というのはそういったところからだと思いますので、本に触れるという機会は非常に重要なのかと思うので、そこは学び合いサポーターの方に頑張っていただきたいと思えます。

もう一点、山本議員の質問の中で、61 ページですが、教育委員の再任の議会の採決の時に、教育長が抗議したという話がありますが、山本議員のブログも拝見しましたが、どういった経緯でこうなったのか教えていただければと思います。

北田教育長

人事案件なんですけど、本会議で即決ということで委員会に付託されずに本会議その場ですぐに議決していただきましたので、お礼ということで全員の委員に「ありがとうございました。」ということで、これは賛成反対同意不同意関係なしに、回らせてもらいました。今回山本議員のところにも回らせてもらいまして、その時にお話する中で、「こうこうこういう理由で同意しませんでした。」「それは何でなんですか。」という話をしたわけですが、その中で少し私も言い方が悪かったのかもしれませんが、教育委員のいろんな活動の中で瑕疵があるという発言をされました。

「瑕疵とはどういうことですか。」とか、あるいは「同意されてないなら、その場で反対の討論をすとか、質疑をされたらよかったですか。」みたいなことを言ったんですが、その言い方が抗議に聞こえたのかもしれませんが。ただ、抗議に行くということは全くしませんし、一応どの議員に対してもお礼に行きましたし、前回1年前に村橋教育長職務代理者の時も全議員にお礼に回っていますし、その時は山本議員はいらっしやらなかったのそのときはお礼はできませんでしたが、なので別に抗議に行くとかそんなことはしませんし、その時の話の中でそう思われたのかもしれませんが。

伊丹委員 分かりました。

北田教育長 これは議会の裁決ですから、賛成反対で抗議することは絶対ないです。
他にいかがでしょう。

長谷川委員 これも要望の一つになりますが、このコロナ禍において、子どもの安全安心な教育環境を守るために、現場の教職員の負担が増えるのではないですかということに対してご答弁いただいています。

先日、視察させていただいた学校で一番印象に残っているのは給食時の先生の多忙さでした。低学年だったということもあるかと思いますが、対応はそのクラスその学年違うとは思いますが、子どもたちに自由に食器を触らせないという観点から、先生が席に着いたと思ったら、すぐにお代わりの子どもに対応して、それが終わって自分の食事が進むのかと思ったら、またお代わりのお子さんに対応していて、お昼ご飯すら取れない状況だとその時初めて知りましてインパクトを受けました。例えば、放課後に机や物を消毒するという作業が当たり前になってきていて、先生の方でも柔軟に対応してくださっているとは思いますが、やはりそう

いう細かい負担が積み重なっていないことを願います。そこまでの丁寧なことに目を向けていただいていることに感謝したいと思います。

北田教育長 先ほど冒頭でコロナ対応の説明でもありましたが、光触媒ということで、まだ一校しかしていませんが、すでに行っていることも園とかに聞きますと、先生方の消毒する回数が減ったというふうに聞きますので、それも一つの教員の負担軽減になるのかなと思います。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項3の「令和3年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次に、議案第27号「指定管理者候補者の選定について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

村上課長 先月末に行われました、指定管理者の選定結果についてご説明も申し上げます。

まずは、交野市立総合体育施設 いきいきランドにつきましては、2社の応募がありましたが、選考の結果、現在の指定管理者であるミズノグループの「NEXT いきいきランド創造パートナーズ」が選定されました。

選定理由といたしましては、現指定管理者としての管理ノウハウを活かし、利用者のニーズや施設の安全対策等についての的確に捉えた提案であった。

また、職員配置設計について安全面等に配慮した配置にあつてることや、ニーズに合った新規事業及びプール事業の充実が感じられる提案があった。以上のことから、事業計画・収支計画等を総合的に判断した結果、NEXT いきいきランド創造パートナーズ

を指定管理者候補者に選定いたしました。

次に、交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センターでございますが、当施設につきましては、今後の活用について検討していることから、現在の指定管理期間を1年間延長し、指定管理者を公募せず、非公募で現指定管理者である毎日美装の審査を行いました。その結果、現指定管理者の経験を活かし、老朽化した施設の安全面を最大限に考慮した提案があり、安定した管理運営が行えると判断したことから、引き続き、毎日美装を指定管理者候補者と選定いたしました。

最後に、星田西体育施設でございますが、こちらは1社の応募でした。応募のあった木幸スポーツ企画株式会社は、これまでの民間のノウハウを活用した計画や、スポーツ理念向上に貢献が期待できる提案であったことから、事業計画や収支計画等を総合的に判断した結果、指定管理者候補者に選定いたしました。

以上になりますが、本議案がご可決いただければ、12月の交野市議会へ上程いたします。よろしくお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。承認されれば12月議会へ上程という説明がありました。

まず、交野市立総合体育施設から質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

伊丹委員

現在の指定管理者はミズノですが、今回落札されたのはミズノが代表企業だけでもそうではない別の担当者に委託になっているんですがそれはどういう理由ですか。

村上課長

今回スイミングに特化した他市でやっておられる企業と合同で行うというかたちで、ミズノが主体であります。ミズノスポーツと新しいスイミングスクールの事業と合同で出したグループ企業というかたちとなっております。

伊丹委員 今後は、スイミングに特に力を入れていくというイメージですか。

村上課長 ご提案があったのは、そういった経験も生かし、スポーツ教室・スイミングスクールと将来学校の利用を見越した、そういった事業を導入していくということです。

北田教育長 他にいかがでしょう。
 ミズノが将来を見越したということで、他の事業とジョイントをして参加ということですね。
 それでは次に、交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター及び交野市星田西体育施設についての質疑に入ります。
 ご意見ご質問がございましたらお願いします。

伊丹委員 星田西体育施設に関して、近隣に自社施設があって、エリアマネジメント的に効率的であるを書いてありますが、具体的にはどういったイメージですか。

村上課長 同じ星田西区域に、すでにスイミングスクールがございます。
 そこは木幸スポーツが経営している施設となりまして、そこから目と鼻の先に星田西体育施設がございますので、今まではスイミングだけをやっていたんですが、そこで体育館も使用できるということで、非常にスポーツに特化したイベントが開催できるので、あと何よりも、今の星田西体育施設は駐車場の台数も制限されてるということもありまして、そこを借りた人しか利用できないという面もありましたが、スイミングスクールでやってるところにも駐車場があります。そこも利用できることから、今まで以上に範囲の広いところから住民が参加でき、そこでスポーツの盛り上がりとかそういった活動に力を入れられることが可能になります。

伊丹委員 いきいきランドのようなイメージが、星田にできるかもしれないという感じですか。

村上課長 規模は多少違いますが、そうですね。今までスイミングだけだったものが、体操教室であったり、ジャズ教室であったり多岐にわたって活用できるようになっております。

村橋教育長職務代理者 駐車場が狭いので、駐車スペースが確保出来たら利用率が高まると思います。特に小さい子どもさんがおられる方にしたら近くの方がいいと思うので、そのあたりも使用率も上がってメリットは大きいと思います。

北田教育長 星田西体育館に活発な活動をしてもらいたいと思います。他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第27号「指定管理者候補者の選定について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において承認されました。

次に、議案第28号「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度分）の作成について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

野村室長代理 議案第28号「教育に関する事務の点検評価報告書（令和元年度分）の作成について」を説明させていただきます。

こちらは、前回協議会でのご指摘、また外部評価委員の評価を受けて各事業の「評価の項目」について修正させていただいた点を中心に説明させていただきます。

まず、学校教育分野、9ページの事業3「キャリア教育」についての評価を当初「A」としていたものを「B」に変更させていただいております。次に次のページの事業4「生徒指導」について12ページの評価欄で同様に「A」から「B」に変更しています。続いて、事業5「幼児教育と小・中学校教育の連携」につきましても、13ページの評価欄を「A」から「B」に変更させていただいております。

次に、24ページ事業12「授業力の向上」につきましても当初「A」の評価を「B」と変更させていただきました。続いて、25ページ事業13「人材の育成」での評価を同じく「A」から「B」へ変更させていただきました。

次に、生涯学習分野に移りまして、46ページ事業51「文化際の開催」につきましても、当初の「B」評価から「A」に変更させていただきました。次に、48ページ事業55「星田西体育施設の管理運営」につきましても、評価を「B」から「A」に変更しております。次に51ページ事業61「埋蔵文化財発掘調査の実施」につきましても、評価を「B」から「A」とさせていただきました。続いて52ページ事業63「文化財保存活動」につきましても、こちらの評価も「B」から「A」に変更させていただいております。

前回の協議会からの修正箇所は以上となります。

また、外部評価委員の評価がそろいましたので、59ページ以降に添付しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。協議会でご意見を頂きました内容や評価につきましても、今回は評価の一部変更と外部評価の先生方のご意見が付いております。

質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

長谷川委員

前回、指摘させていただいた修正箇所が直っていませんでしたのでお伝えします。25ページの成果と課題の間の罫線の位置が

違うと申し上げたかと思えます。課題の一行目に先進校視察1回という成果が載っていて、研鑽を深めることができた迄が成果ではないでしょうかとお伝えしたと思えますが、今回直っていないのですが、このままでいいのかと思いました。

野村室長代理 申し訳ございません。

長谷川委員 もう一点、これは前回私が気づけてなかったんですが、15ページ、令和2年度目標です。ここの項目5個目の学びあい補助員とありますが学びあいサポーターのことではないんですか。

足立部長 厳密に申し上げますと、違うんです。同じことをしていただいているんですが、交野市の小中一貫教育事業で予算をとって派遣しているのが学びあい補助員です。もう一つ、こども未来サポート事業がありまして、そちらが子ども未来サポートになります。併せて学びあいサポーターになります。

長谷川委員 では、ここはこの状態でいいんですね。

足立部長 はい。

北田教育長 予算の出所が違うということです。
先ほどの25ページは、訂正のし直しということですね。

野村室長代理 はい。申し訳ございません。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それでは、先ほど 25 ページのところは事務局で訂正させていただくということをご了解いただいたうえでとなりますが、お諮りいたします。

議案第28号「教育に関する事務の点検・評価報告書（令和2年度分）の作成について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において承認されました。

一部変更の部分につきましては、変更したものは後日お知らせいたします。

以上をもちまして令和3年第11回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
